

島の玄関 両津と小木で、食・生活・芸能を味わう2日間

参加申込書

お名前	フリガナ	性別	生年月日
		<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	明・大 年 月 日 昭・平
ご住所	□□□□-□□□□		
電話番号	(自宅)	(携帯電話)	
FAX番号		E-mail	
会員番号 (鼓童の会の方のみ)	同行者のお名前 (ご友人・ご家族などと一緒に参加される場合のみご記入下さい。)	※お一人様一枚の申込書が必要になりますので、同行者の方も申込書をお送りください。	

【募集締切】

平成24年10月26日(金) 必着
定員になり次第締め切ります。

【お申し込み・お問い合わせ】佐渡太鼓体験交流館内、小木三崎百年プロジェクト協議会

TEL. 0259-86-2320 FAX. 0259-86-2385

E-mail: info@sadotaiken.jp

〒952-0611 新潟県佐渡市小木金田新田 150-3

お申し込みに際し、下記の内容を必ずご確認ください。

- ◇集合場所となる佐渡島到着(両津港佐渡汽船ターミナル)までの交通費(運賃・船代)、ならびに解散場所(集合場所と同日)からご帰宅までの交通費(船代・運賃)は参加者の個人負担となります。また、食事の際の飲み物代や、土産代などの料金についても同様に参加者の個人負担となります。
- ◇お客様のご都合で旅行を取り消される場合、取消料がかかります。また、ご自身で手配されました集合・解散場所までの交通費等の取消料等もお客様のご負担となります。
- ◇ご宿泊のお部屋は定員ベースでのご利用になります。ご友人・ご夫婦での参加の場合も、お部屋が分かれる場合がありますので予めご了承ください。
- ◇天候等により行程や見学場所が変更となる場合があります。また、雨天決行ですが、天災等でやむを得ずツアーを中止せざるを得ない場合には事前にご連絡をさせていただきます。
- ◇当財団にて旅行保険をかけますが、参加者個人でも別途保険に加入されることをお勧めいたします。
- ◇お申込み受付後、旅行取引条件の説明書面・契約書面をお送りいたしますので、必ずお読みください。
- ◇ツアーに関しまして、ご不明な点などございましたら、佐渡太鼓体験交流館までお問い合わせください。

旅行条件のご案内(要約)

◇旅行代金に含まれるもの 貸切バス代、宿泊費、体験料、施設入場料、添乗員同行経費、保険代等が含まれます。

◇取消料 旅行契約後、お客様のご都合によりお取り消しになる場合は、次の取消料をお支払いいただきます。

取消日	21日前	20日～8日前	7日～2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

◇特別補償 当財団はお客様が企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

◇旅程補償 旅行日程の重要な変更が行われた場合は旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%-5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。

◇免責事項 次の場合は、当財団では賠償の責は負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難、疾病などお客様の故意又は過失によって生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に反する行為、運輸、宿泊機関など当社以外の責によって生じた損害。 ※その他の事項については国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

◇個人情報の取扱いについて 当財団及び受託旅行者は、ご旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

【旅行取扱】(公財)鼓童文化財団
佐渡太鼓体験交流館

新潟県知事登録旅行業第3種 376号 国内旅行業務取扱者 菅野敦司/上之山博文
募集型企画旅行実施可能区域/佐渡市・新潟市・上越市・長岡市

〒952-0611 新潟県佐渡市小木金田新田 150-3 TEL. 0259-86-2320 FAX. 0259-86-2385 E-mail: info@sadotaiken.jp

ホームページ <http://www.sadotaiken.jp> (鼓童文化財団 <http://www.kodo.or.jp/>)

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。